

### <経過>

群馬県は、群馬県文化基本条例の施行（平成24年4月1日施行）を受けて、文化振興指針に定める事項、群馬県文化振興基金の処分及び文化に関する重要事項を調査審議するため、群馬県文化審議会を設置（平成24年7月27日設置）した。

### 〔役割〕

- ・文化振興指針に定める事項について調査審議し、知事に意見を述べること。
- ・文化振興基金の処分について調査審議し、知事に意見を述べること。
- ・文化振興に関する重要事項を調査審議し、必要があると認めるときは、知事に意見を述べる。

### 〔組織〕

- ・委員15人（うち、2名は公募委員）
- ・委員は、学識経験者、文化活動を行う者及び文化関係団体の代表者等で構成
- ・委員の選定に当たっては、次の点に留意
  - ①条例の文化振興施策に沿って、各分野からバランスよく人材を選定
  - ②審議会がしっかりと機能するよう、実力や実績のある人材を選定
  - ③文化団体を束ねる連合組織の長を選定
- ・委員の任期は2年間

### <方針等>

- ・審議会の役割を果たし、その機能が十分に発揮されるよう運営を進める。
- ・審議会を機動的に機能させるため、3部会を設置した。（平成24年7月27日設置）
  - ①文化振興指針の策定について調査審議する「群馬県文化振興指針策定部会」  
\*指針策定後は「群馬県文化振興指針推進・評価部会」に名称変更
  - ②文化振興基金の活用について調査審議する「群馬県文化振興基金活用検討部会」
  - ③県立美術館・博物館の運営について調査審議する「県立美術館・博物館運営検討部会」

### 〔審議会及び部会の運営〕

#### 1 群馬県文化審議会

##### 【開催時期】

原則として、9月及び2月に開催する。

9月 → 翌年度の予算編成に向けての考え方、文化振興基金活用事業などの進捗状況について協議

2月 → 翌年度の文化関連予算の報告及び当該年度の部会協議についての報告

##### 【審議内容】

第1回（平成24年7月27日）

- ・本県の文化に対する考え方（群馬県文化基本条例）について
- ・群馬県文化振興指針に盛り込むべき具体的な取り組みについて

第2回（平成25年2月7日）

- ・群馬県文化振興指針（仮称）素案（最終案）について
- ・平成25年度関連予算について

第3回（平成25年9月13日）

- ・文化振興基金活用事業について
- ・平成26年度事業の取り組み状況について

第4回（平成26年2月10日）

- ・美術品の取得について
- ・群馬県文化振興指針の進行管理について
- ・平成27年度事業の取り組み状況について

## **2 部会**

### **(1) 群馬県文化振興指針推進・評価部会**

#### **【開催時期】**

原則として、毎年、前年度の指針進行状況を審議するため、12月に開催する。  
また、必要に応じて随時開催する。

#### **【審議内容】**

第1回（平成24年7月27日）

- ・群馬県文化振興指針（仮称）骨子について

第2回（平成24年10月29日）

- ・骨子に関する意見募集（立案段階パブリックコメント）について
- ・群馬県文化振興指針（仮称）素案について

第3回（平成24年11月12日）

- ・群馬県文化振興指針（仮称）素案について

第4回（平成24年11月30日）

- ・群馬県文化振興指針（仮称）素案について

第5回（平成25年1月21日）

- ・群馬県文化振興指針（仮称）素案（最終）について

第6回（平成26年1月27日）

- ・群馬県文化振興指針の進行管理について
- ・事業評価の基準について

#### **【今後の課題】**

群馬県文化振興指針について進行状況の確認及び評価を実施し、県民に公表する。

### **(2) 群馬県文化振興基金活用検討部会**

#### **【開催時期】**

原則として、毎年、翌年度予算編成に向けて、活用事業の執行状況を確認するとともに、基金の活用方法について協議するため、6月から7月の間で1回開催する。  
また、必要に応じて随時開催する。

#### **【審議内容】**

第1回（平成24年11月20日）

- ・群馬県文化振興基金の現状及び今後の活用方法について

第2回（平成25年6月24日）

- ・「群馬の文化」支援事業（新規事業）について
- ・基金による美術品の購入について

#### **【今後の課題】**

基金の活用状況について、適正な取崩しが行われているか調査審議する。  
また、寄附等の基金収入の確保について検討する。

### (3) 県立美術館・博物館運営検討部会

#### 【開催時期】

原則として、毎年、前年度の目標値等の達成状況を審議するため、5月に開催する。また、必要に応じて随時開催する。

#### 【審議内容】

第1回（平成24年11月15日）

- ・群馬県公共施設あり方検討委員会報告への対応について

第2回（平成25年1月29日）

- ・群馬県公共施設あり方検討委員会取組機関終了後の目標値の設定等について

第3回（平成25年5月21日）

- ・指定管理者制度の調査・検討について
- ・市町村文化施設等との連携について

第4回（平成25年12月19日）

- ・文化振興基金による美術品購入について
- ・県立5館の連携事業について
- ・歴史博物館改修工事について

#### 【今後の課題】

県立5館の運営について調査審議する。また、市町村立等の文化施設との連携について検討する。